



## ふるさとの川

9月10日は全国下水道促進デー

現在市では、市を中心部を主とした公共下水道事業、農村部を主とした農業集落排水事業及びどちらにも該当しない地域や区域内でも整備が遅れている地域を主とした合併処理浄化槽設置整備事業の三つの方法で下水道の整備を実施しています。この三手法で整備を推進することにより、市内全域の下水道整備が可能となります。なお、三手法の概要是次のとおりです。

### 農業集落排水事業

主として市街地における下水を排除または処理するために、市町村などが管理する下水道であり、汚水の排水施設の相当部分が暗渠構造のもので、関係市町村が単独で下水処理場を有しているものと都道府県が建設した流域下水道に接続するものとの二種類があります。市では後者的方式（流域関連公共下水道）で公共下水道事業を実施しています。

この事業は、主として市の中心部において実施している事業で、全体計画（目標年次・平成十七年）一千八百七十二ヘクタール（処理人口五万五千人）のうち現在までに二百十二ヘクタール（処理人口八千四百三十人）で供用開始となつており、うち、水洗化されているのは処理人口で四千六百五十人（水洗化率五十五・一六%）となつています。

最近、農村集落も混住化が進み、家庭から出される生活雑排水で農業用排水路の汚濁が進行し、農作物の生育障害や悪臭の発生などの問題が起きています。そこで、集落内の汚水と雨水を分離し、生活排水については汚

一部を補助しています。

### 公共下水道事業

現在市では、市を中心部を主とした公共下水道事業、農村部を主とした農業集落排水事業及びどちらにも該当しない地域や区域内でも整備が遅れている地域を主とした合併処理浄化槽設置整備事業の三つの方法で下水道の整備を実施しています。この三手法で整備を推進することにより、市内全域の下水道整備が可能となります。なお、三手法の概要是次のとおりです。

## 下水道整備の3手法とは？

水処理施設で処理、雨水は排水路に流す施設を整備すると同時に、トイレの水洗化など農村地域の生活環境の向上を図るもので、公共下水道区域外の單一または複数の農村集落を対象として実施している下水道事業です。今までに鰐ヶ淵、山館地区が供用開始され、現在は真中地区の工事が実施されています。今年度は沢尻地区が事業採択され、調査、設計が行われることになっています。

### 合併処理浄化槽設置整備事業

家庭の浄化槽には、水洗トイレの污水だけを浄化する「単独処理浄化槽」と水洗トイレ污水と生活雑排水を併せて浄化する「合併処理浄化槽」があります。市では、下水道なりの高度な処理ができる後者の合併処理浄化槽を推進しており、下水道と同じように合併処理浄化槽の整備のための計画を立てて、計画的な設置を進めています。なお、これは家庭などで個々に設置してもらうものです。

